

月報 (令和7年9月号)

いしのまき



みやぎハローワークキャラクター
「ガンちょーさん」

ハローワーク石巻 〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18
(石巻公共職業安定所) TEL 0225-95-0158

○ 一般職業紹介状況（令和7年7月内容）について

【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は1.22倍となり、前年同月差では0.01ポイント下回り、前月差では0.07ポイント上回りました。

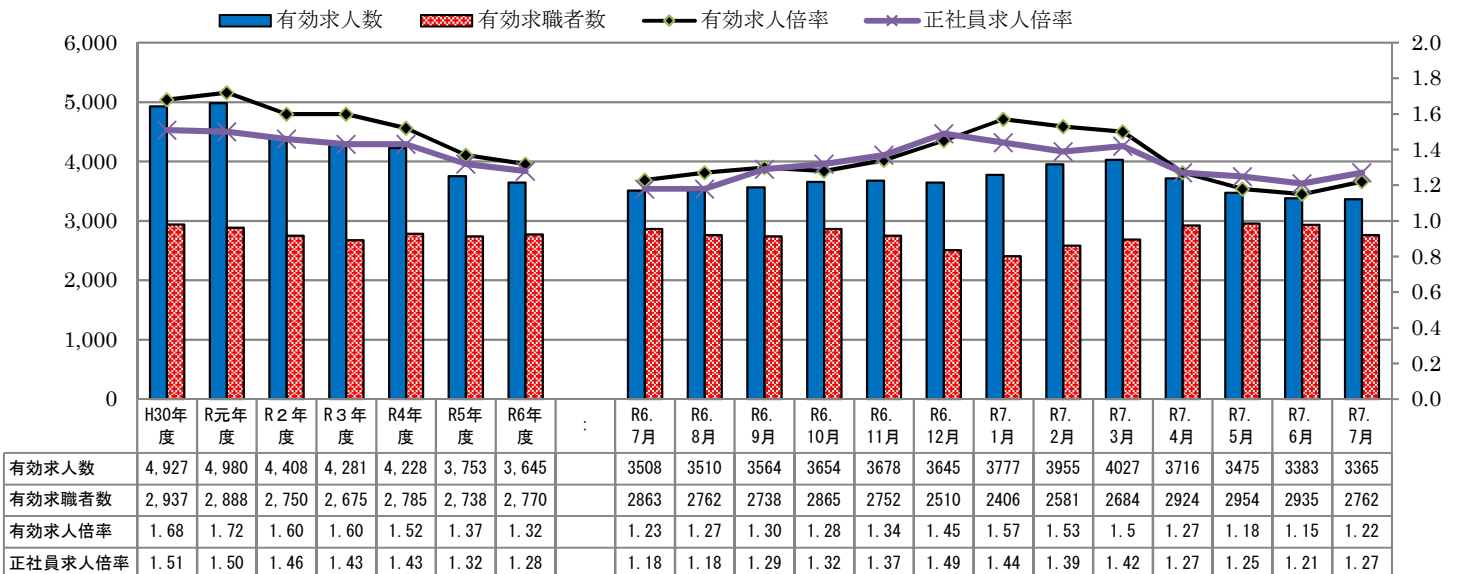
【求人のおよす】

- 新規求人数は1,252人で、前年同月比で4.8%減（前年同月差63人減）、前月比で3.9%増（前月差47人増）となりました。
- 月間有効求人数は3,365人で、前年同月比で4.1%減（前年同月143人減）、前月比で0.5%減（前月差18人減）となりました。

【求職のおよす】

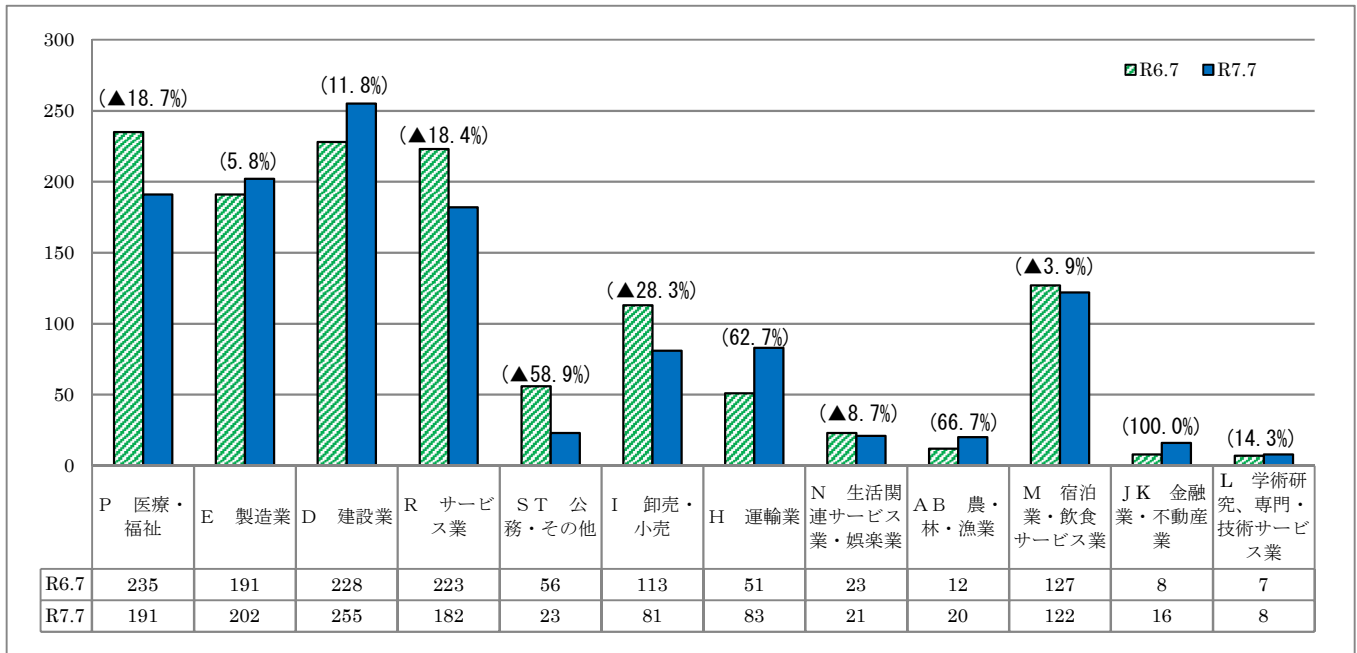
- 新規求職者数は624人で、前年同月比で9.2%減（前年同月差63人減）、前月比1.9%減（前月差12人減）となりました。
 - 月間有効求職者数は2,762人で、前年同月比で3.5%減（前年同月差101人減）、前月比で5.9%減（前月差173人減）となりました。
- 月間有効求職者数を年齢階層別割合で見ると、44歳以下は1,119人で40.5%、45歳以上54歳以下は614人で22.2%、55歳以上は1,029人で37.3%となっています。

求人・求職の状況



※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

○ 産業別：主な新規求人の状況



○ 一般職業紹介状況（パート含む）

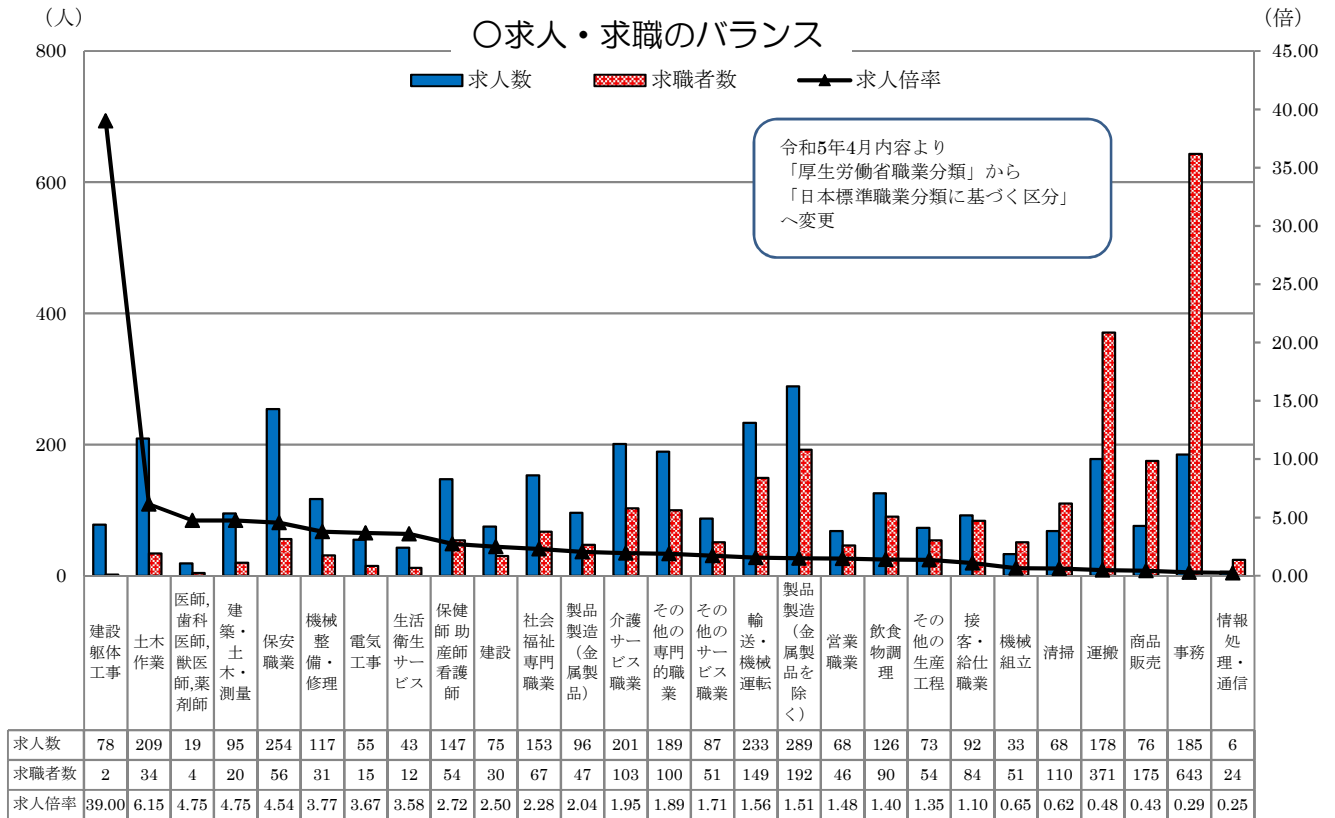
項目	計	男	女	前月比	前年同月比	
新規求人数	1,252	*	*	3.9	▲4.8	
月間有効求人数	3,365	*	*	▲0.5	▲4.1	
新規求職者数	624	281	343	▲1.9	▲9.2	
うち雇用保険受給者	137	66	71	4.8	▲17.0	
月間有効求職者数	2,762	1,306	1,453	▲5.9	▲3.5	
うち雇用保険受給者	1,028	479	549	▲0.6	▲3.6	
求人倍率	新規	2.01	*	*	0.12 P	0.10 P
	有効	1.22	*	*	0.07 P	▲0.01 P
紹介件数	795	408	387	▲6.1	▲8.3	
うち雇用保険受給者	178	93	85	▲25.5	▲9.2	
就職件数	235	124	111	▲8.9	▲7.1	
うち雇用保険受給者	70	39	31	▲17.6	▲11.4	
新規就職率	37.7	44.1	32.4	▲2.9 P	0.9 P	

※平成16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。
 ※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(※)を参照。

○ 障害者職業紹介状況

項目	計	身体	知的	精神	その他	前月比	前年同月比
新規求職者数	34	8	6	15	5	▲26.1	▲8.1
新規登録者数	16	3	4	8	1	▲11.1	0.0
就職件数	17	4	1	9	3	70.0	21.4
月末現在有効求職者数	294	69	31	164	29	4.3	▲3.9

※ その他は、発達、難病、高次脳機能障害等



※ パートを含み、臨時を除く常用
 ※求人倍率は、求職者一人当たりの求人募集数。

○ 雇用保険取扱状況

		計	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	8	166.7	▲46.7
	廃止事業所数	8	14.3	▲11.1
	月末現在事業所数	3,936	0.0	▲1.7
被保険者関係	資格取得者数	484	▲11.8	▲6.9
	資格喪失者数	470	3.3	▲15.3
	離職票交付件数	327	12.0	▲17.0
	月末現在被保険者数	43,551	▲0.03	▲1.2
給付金関係	受給資格決定数	167	▲10.7	▲9.2
	一般給付受給者数	849	6.0	6.7
	一般給付金額 (千円)	110,473	13.4	4.7
	個別延長給付受給者数	1	0	-
	個別延長給付金額	177	553.1	-

※金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

☆電子申請アドバイザーのご案内

労働保険関係の届出、申請には電子申請が便利！

電子申請を使うと、ハローワークに出向くことなく、オンラインでお手続きが可能です。

石巻所では月に一回、電子申請アドバイザーを招き、事業所様向けにご相談を受け付けています。

○ 7月・8月の電子申請アドバイザー出張相談日は・・・**9月9日(火)・10月14日(火)**です。

※会場は、ハローワーク石巻3階会議室となります。9:00~16:00の間の30分程度を予定しております。

※参加希望の場合は、雇用保険適用窓口にご連絡ください。TEL: 0225-95-0158(21#)

「9月は障害者雇用促進月間です」

ハローワークの窓口には、1日も早い就職を希望して、多くの障害がある方が来所しています。事業主の皆様におかれましては、障害がある方の雇用にご理解とご協力をお願いします

障害者雇用率制度

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。現在の法定雇用率は下記のとおりです。

事業主区分	法定雇用率
民間企業	2.5%
国、地方公共団体	2.8%
都道府県等の教育委員会	2.7%

また、ハローワークには、障害者雇用を考える企業に対する各種支援制度のリーフレットなども取り揃えておりますので、お気軽にご相談願います。

「高年齢者活躍促進セミナー」が開催されます

＜事業主の皆様へ＞「高年齢者活躍促進セミナー」が開催されます。

高年齢者の方の雇用を進める上で、ご参考としていただける内容となっております。

日時：令和7年10月24日（金）13:30～15:30

場所：石巻合同庁舎3階会議室

講演内容：「70歳までの就業機会確保のために」

高年齢者雇用アドバイザー 社会保険労務士 今野 明 氏

「65歳超雇用推進助成金の概要」

独立行政法人 高年齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部

「高年齢労働者の労働災害防止について」

石巻労働基準監督署



お問い合わせ先及び参加申込み先：雇用指導官 吉橋（TEL:95-0158（21#））までご連絡願います。（※申込み期限：令和7年10月21日（火））